

東川町地域おこし協力隊員（適疎な町づくり推進事業）募集要項

●募集人数

若干名

●業務内容

- (1) 東川町内での子育て、福祉、まちづくり、コミュニティ活動などの支援業務
- (2) 地域定着に向けた町内の専門学校における学習及び資格取得
- (3) その他本事業の円滑な運営に関する業務

●応募条件（以下の a～d の要件をすべて満たす方）

- a. 令和 4 年 3 月 31 日までに高校を卒業又は卒業見込みの方
- b. 令和 4 年度中に満 19 歳以上となる方
- c. 東川町内の専門学校にて地域定着に向けた学習のできる方
※協力隊委嘱期間中の、学費（教材費、郊外活動費、PTA 会費等の学校諸費を除く）についての負担はありません。
- d. 次の①～③にすべてに該当しない方
 - ①成年被後見人及び被保佐人
 - ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 条に規定する暴力団員
- e. 現在 3 大都市圏はじめとする都市地域等に居住し、委嘱後に東川町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方。
- f. その他
 - ・パソコンやモバイル端末等の操作により、自身で情報発信をすることができ、地域住民とともに東川町での活動を積極的に行っている方
 - ・多様な業務に柔軟に対応できる方

●勤務条件

委嘱予定日	令和 4 年 4 月 1 日以降随時
活動時間	1 週間あたり 15 時間程度
活動日数	業務契約に応じた活動
活動期間	令和 4 年度～令和 5 年度（年度ごとに契約更新となり、令和 6 年度まで延長できる場合があります。）
勤務地	東川町内

●身分

東川町が委嘱する地域おこし協力隊 ※活動を業務委託いたします

●待遇

報償費 85,000 円／月を上限として、業務委託の内容に応じて支給

※雇用保険には加入しません。また健康保険料および年金保険料は各自でご負担いただく場合もあります。

●応募方法

- ・履歴書（※任意様式としますが、学歴、職歴、資格、家族構成等が確認できるものとします。）
- ・住民票抄本
- ・最終学校の卒業証明書
- ・成績証明書

以上の書類を下記担当に郵送で提出してください。

応募書類については返却いたしませんので予めご了承ください。

●選考方法

1次審査：書類審査

2次審査：面接審査 ※東川町会場にて面接を行いますが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、オンラインによる面接審査となることがあります。

●応募締切日

令和4年3月25日（金）必着

●書類提出・連絡先

〒071-1492

北海道上川郡東川町東町1丁目16番1号

東川町役場適疎推進課

電話：0166-82-2111

FAX：0166-82-3644

e-mail：soumu@town.higashikawa.hokkaido.lg.jp